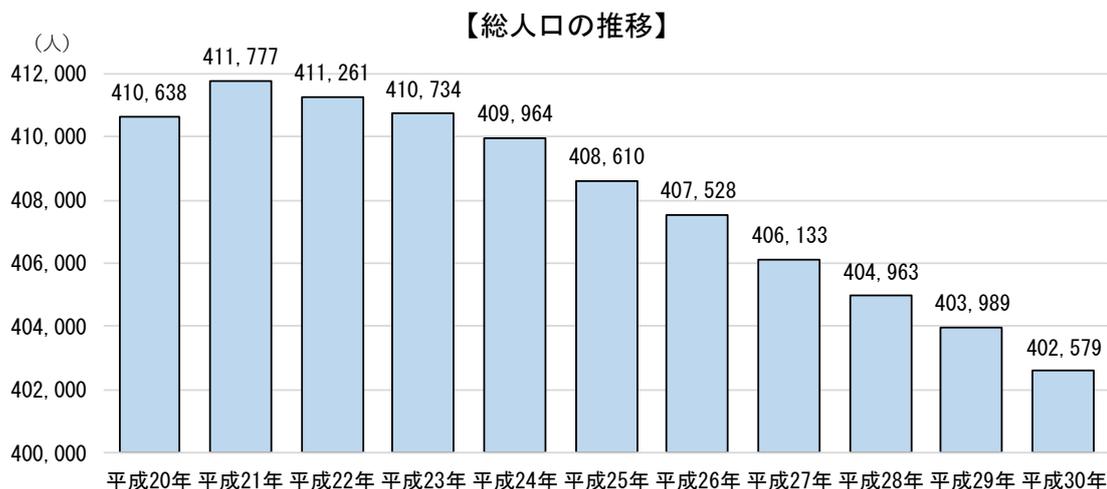


子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1. 人の動き

(1) 総人口の推移

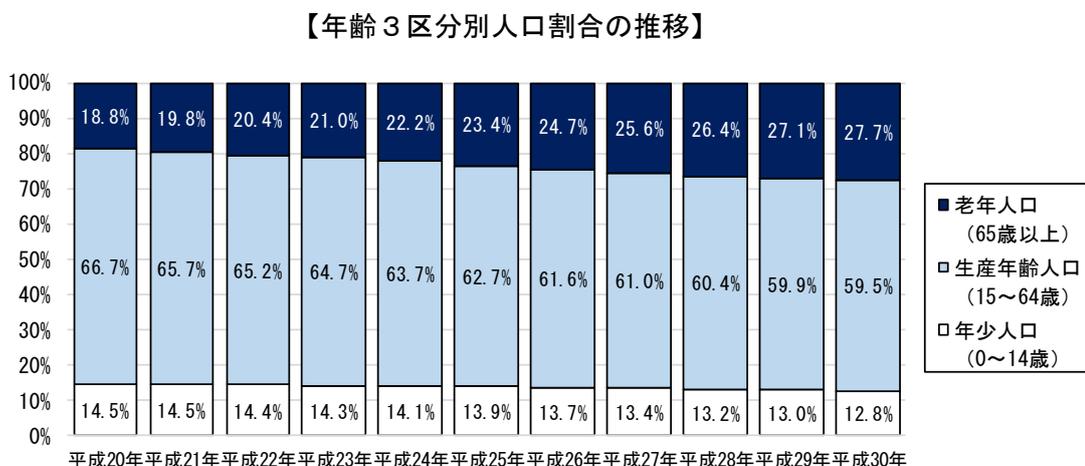
本市における人口の推移をみると、総人口は平成 21 年をピークに減少傾向にあり、平成 30 年 12 月末日現在で 402,579 人となっています。



資料：住民基本台帳報告書（各年 12 月末日現在）

年齢 3 区別の人口をみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）はおおむね減少傾向にあるのに対して、高齢者人口（65 歳以上）が増加する少子高齢化が進展しています。

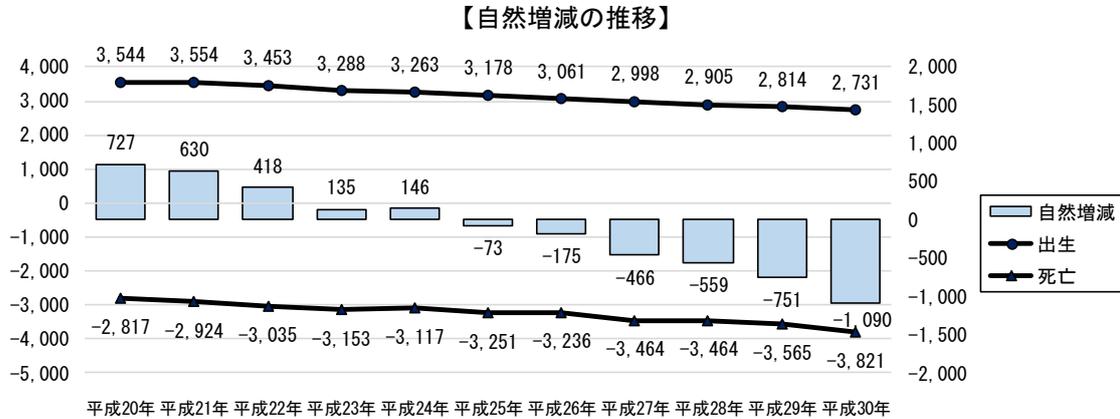
本市における少子化の進行は、総人口に占める年少人口の割合の推移をみると、より明らかとなっており、平成 20 年に 14.5%であった年少人口が、平成 30 年には 12.8%と、ここ 10 年で 1.7 ポイント減少しています。



資料：枚方市統計書等（各年 10 月 1 日現在）

(2) 自然増減の推移

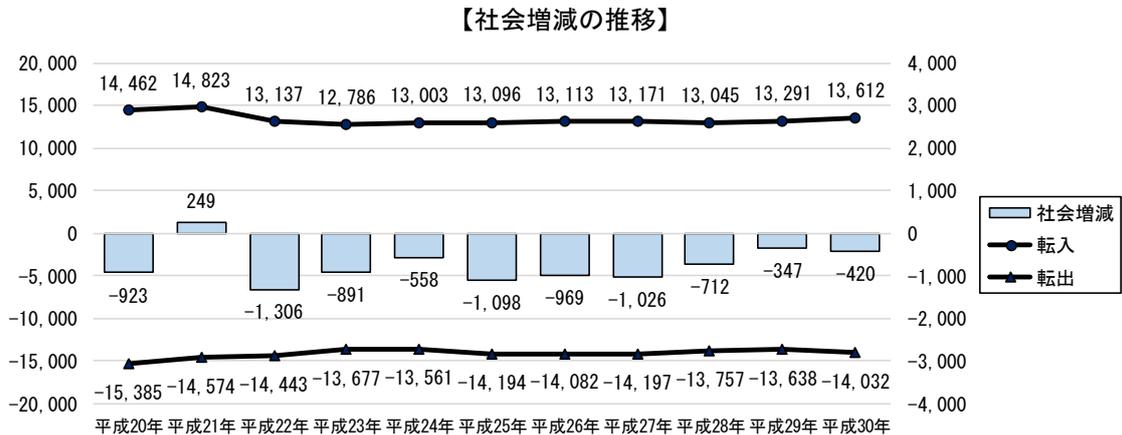
出生と死亡による自然増減については、平成 24 年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成 25 年以降、死亡数が出生数を上回り、平成 30 年では 1,090 人の自然減となっています。



資料：枚方市統計書等

(3) 社会増減の推移

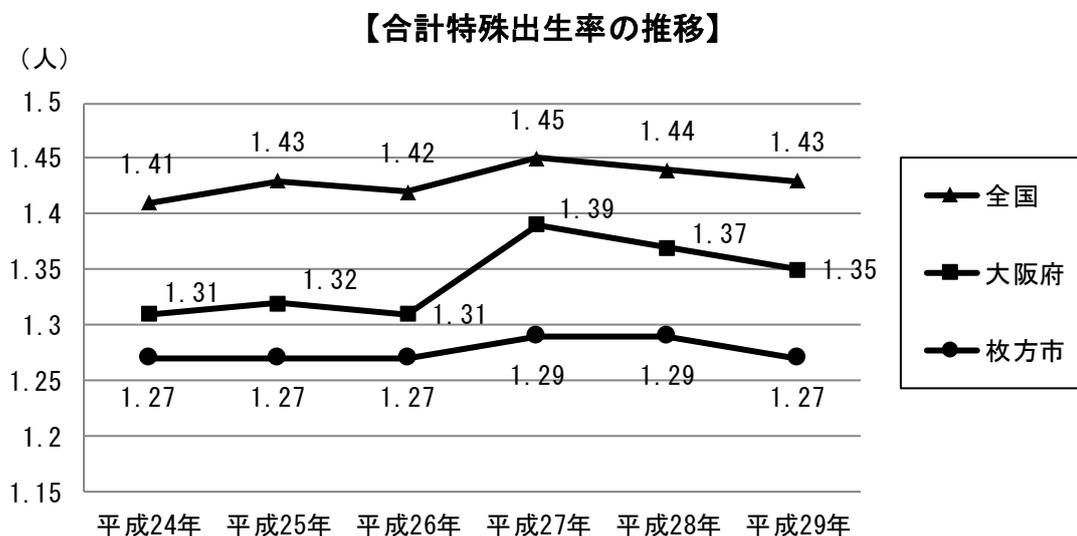
転入と転出による社会増減については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、平成 21 年に一旦社会増となったものの、平成 22 年から再び転出が超過し、平成 30 年では 420 人の社会減となっています。



資料：枚方市統計書等

(4) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、平成26年まで横ばいでしたが、平成27年に微増しました。平成29年には1.27となり、大阪府の1.35よりも0.08ポイント、全国の1.43よりも0.16ポイント低く、人口増減の分岐点である2.07を大きく下回っています。



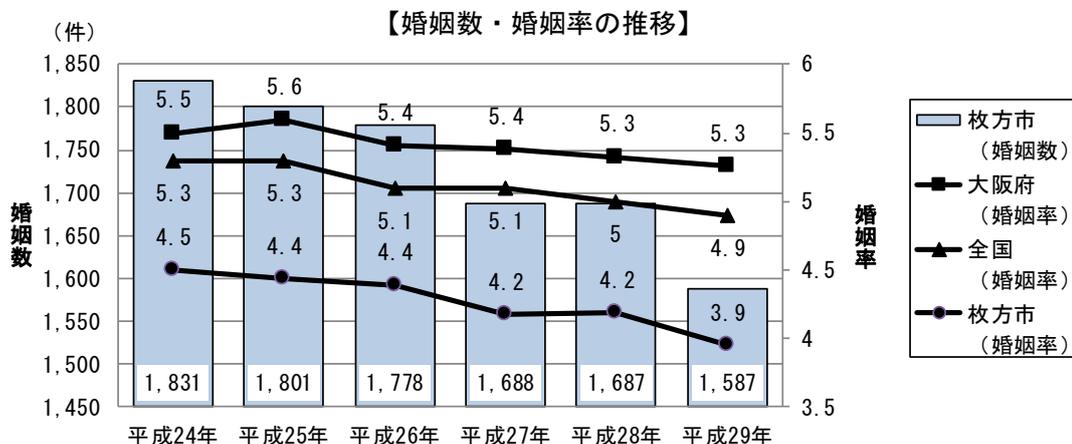
資料：大阪府、全国は人口動態統計

枚方市は人口動態統計、枚方市性別年齢別人口表（10月1日現在）より作成

注記：合計特殊出生率とは、15～49歳までの年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

(5) 婚姻数（率）・離婚数（率）の推移

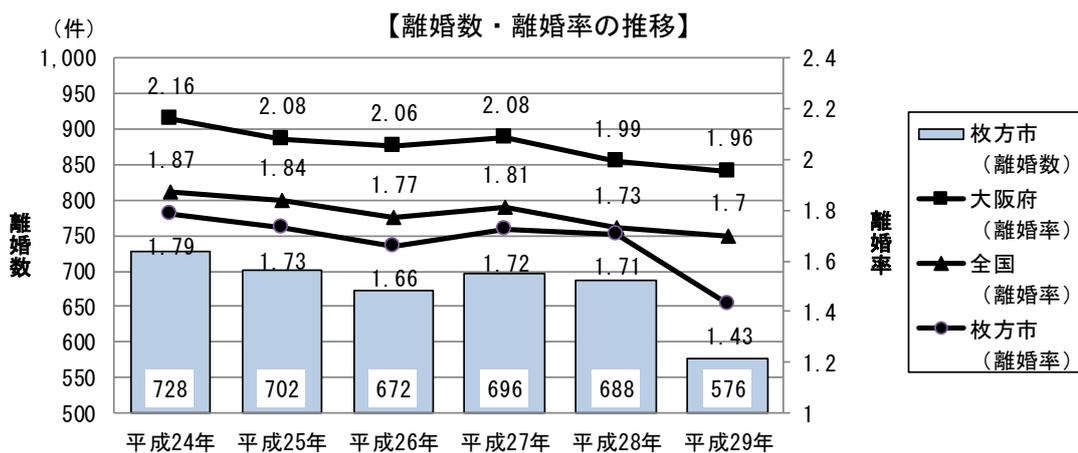
本市の婚姻数及び婚姻率をみると、いずれも減少傾向にあり、平成 29 年の婚姻数は 1,587 人、婚姻率は 3.9 となっています。婚姻率は大阪府の 5.3 よりも 1.4 ポイント、全国の 4.9 よりも 1 ポイント下回っています。



資料：人口動態統計

注記：婚姻率とは、人口 1,000 人あたりの婚姻数の割合

本市の離婚数は、平成 28 年までは、700 人前後で推移していましたが、平成 29 年は 576 人と減少しています。離婚率は、平成 29 年で 1.43 と大阪府及び全国と比べて低くなっています。



資料：人口動態統計

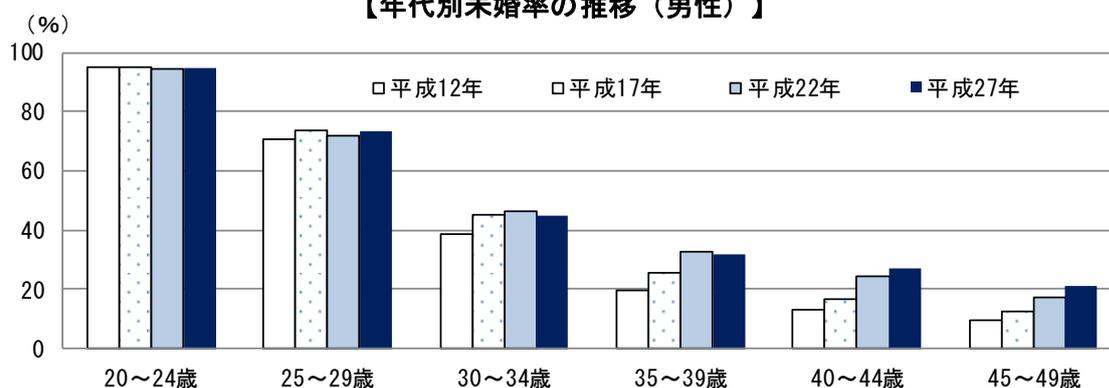
注記：離婚率とは、人口 1,000 人あたりの離婚数の割合

(6) 未婚率の推移

本市の年齢5歳階級別未婚率の推移をみると、男性では35歳以降、女性では20～24歳を除く年齢層全体で未婚率が上昇しています。特に、女性では、35～39歳の差が最も大きく、平成12年と平成27年を比べると、12.7ポイント上昇しています。

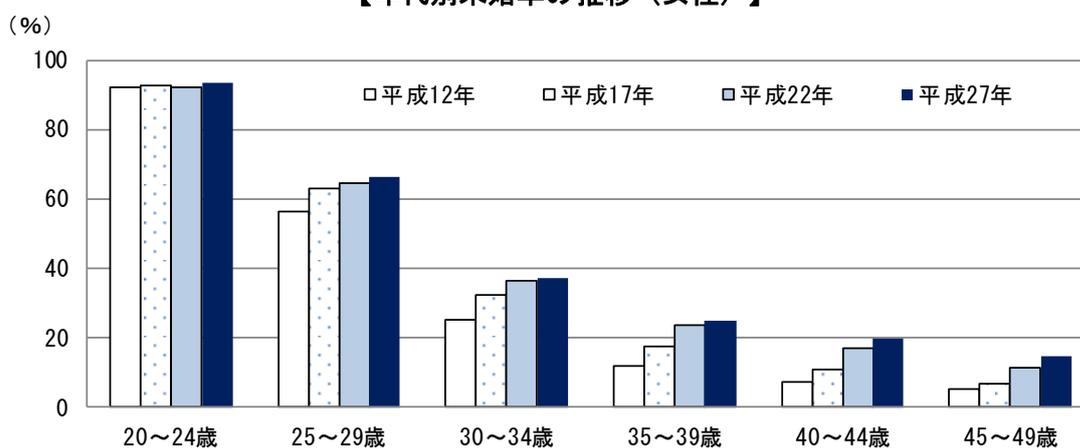
このようなことから、晩婚化や結婚をしない傾向がうかがえ、少子化の進行にもつながっていると考えられます。

【年代別未婚率の推移（男性）】



平成12年	95.1	70.5	38.4	19.6	13.3	9.7
平成17年	95.1	73.6	45.2	25.5	16.9	12.6
平成22年	94.2	71.9	46.2	32.9	24.3	17.4
平成27年	94.5	73.5	44.9	31.9	27	21.2

【年代別未婚率の推移（女性）】



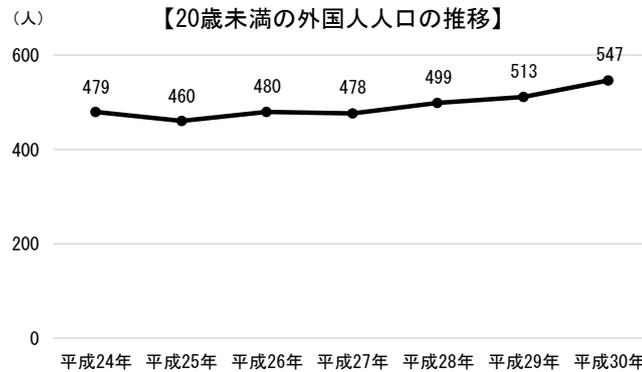
平成12年	91.9	56.2	25.1	11.9	7.3	5.1
平成17年	92.6	63.2	32.5	17.6	10.7	6.9
平成22年	92	64.5	36.3	23.8	17.1	11.1
平成27年	93.4	66.5	36.9	24.6	19.7	14.6

資料：国勢調査

注記：年代別未婚率とは、各年代における総人数に対する未婚人数の割合

(7) 20歳未満の外国人人口

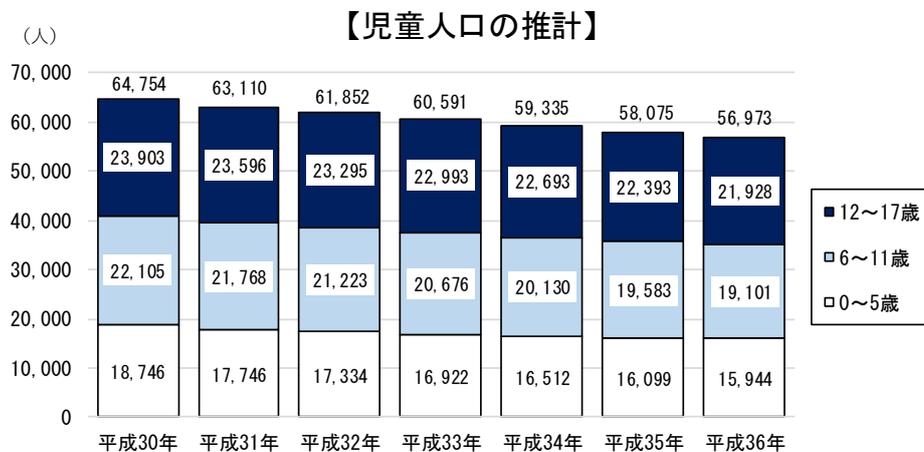
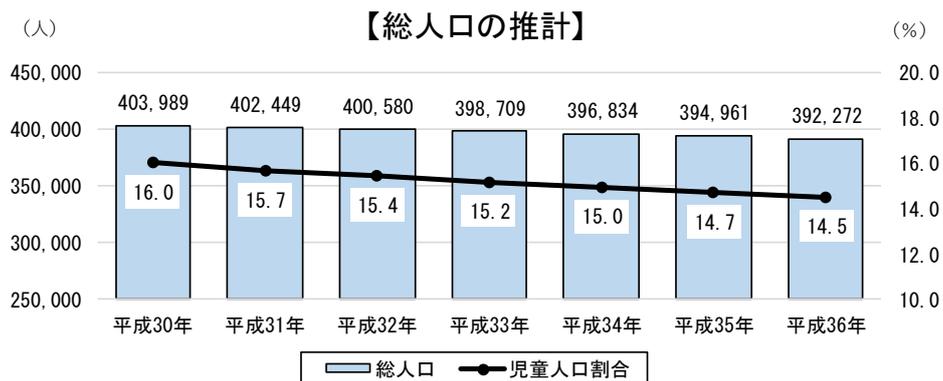
本市の20歳未満の外国人の人口は、平成30年現在で547人となっており、総人口が減少している中でも、増加傾向が続いています。



資料：住民基本台帳

(8) 人口・児童数の将来予測

推計人口をみると、今後、人口は緩やかに減少する見込みです。また、児童人口(18歳未満)の推計をみても、今後、緩やかな減少が続く見込みとなっています。



資料：枚方市人口推計調査報告書
(平成30年は実績、平成31年以降は推計)

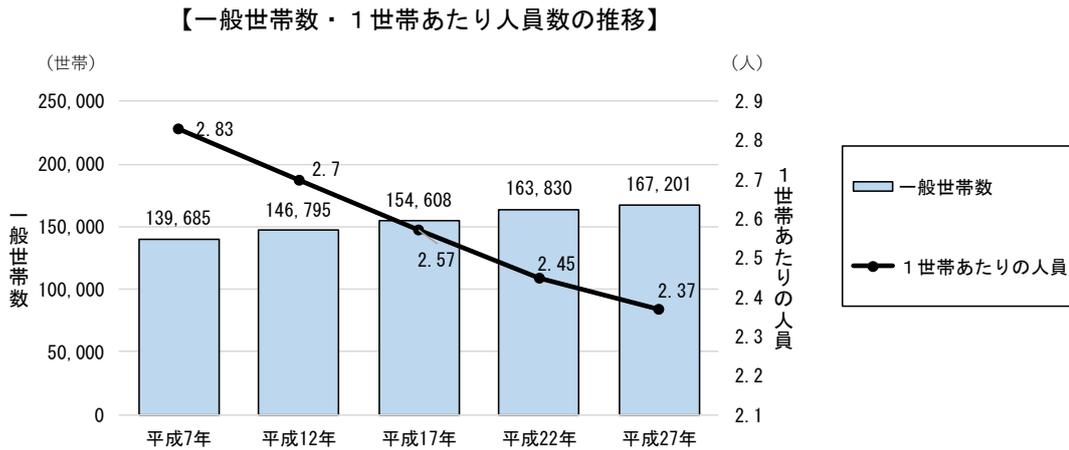
2. 世帯（家族）の動き

（1）世帯の状況

①世帯の推移

本市の世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成27年には167,201世帯と平成7年と比較して2万7千世帯以上の増加となっています。

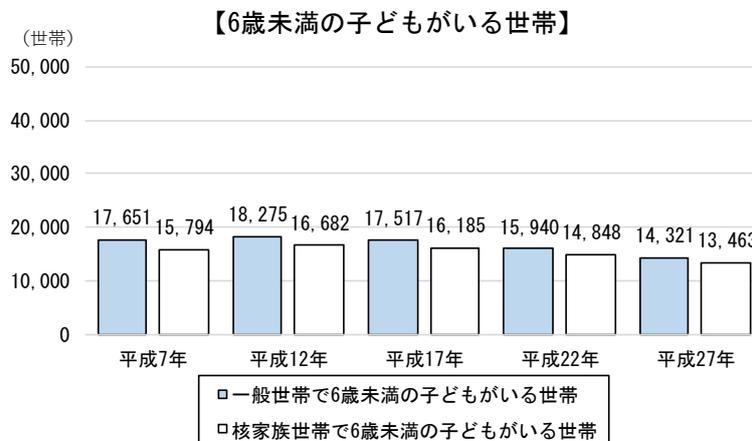
一方、1世帯あたりの人員は、年々減少傾向にあり、平成7年の2.83人から平成27年には2.37人と0.46人減少し、家族の少人数化が進んでいます。



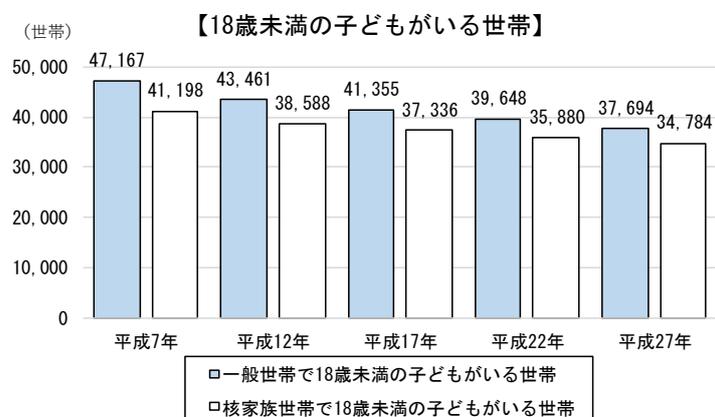
資料：国勢調査

②6歳未満及び18歳未満の子どもがいる世帯の推移

一般世帯で6歳未満の子どものいる世帯数は、平成12年以降、減少傾向にあり、平成27年には14,321世帯となっています。また、核家族世帯でも同様の傾向となっています。



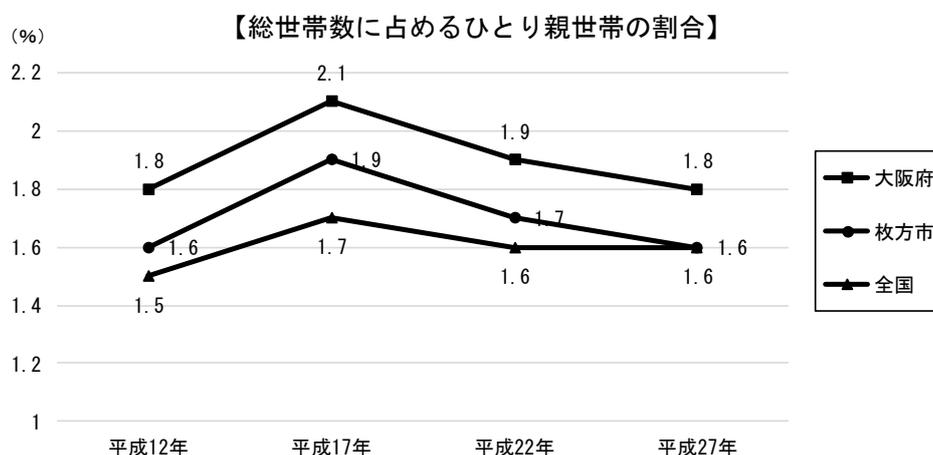
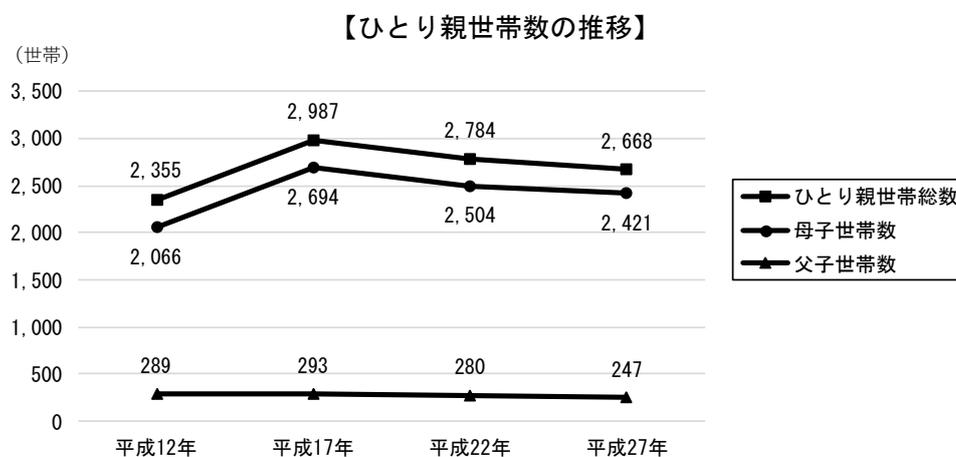
一般世帯で18歳未満の子どもがいる世帯数は、平成7年の47,167世帯から平成27年には37,694世帯と、大きく減少しています。また、核家族世帯でも同様の傾向となっています。



資料：国勢調査

③ひとり親家庭の推移

ひとり親世帯の数は、緩やかな減少傾向にあります。また、総世帯数に占めるひとり親世帯の割合は、平成22年までは大阪府、枚方市ともに、全国よりも高い割合になっていましたが、平成27年は、枚方市においては、全国と同じ割合となりました。



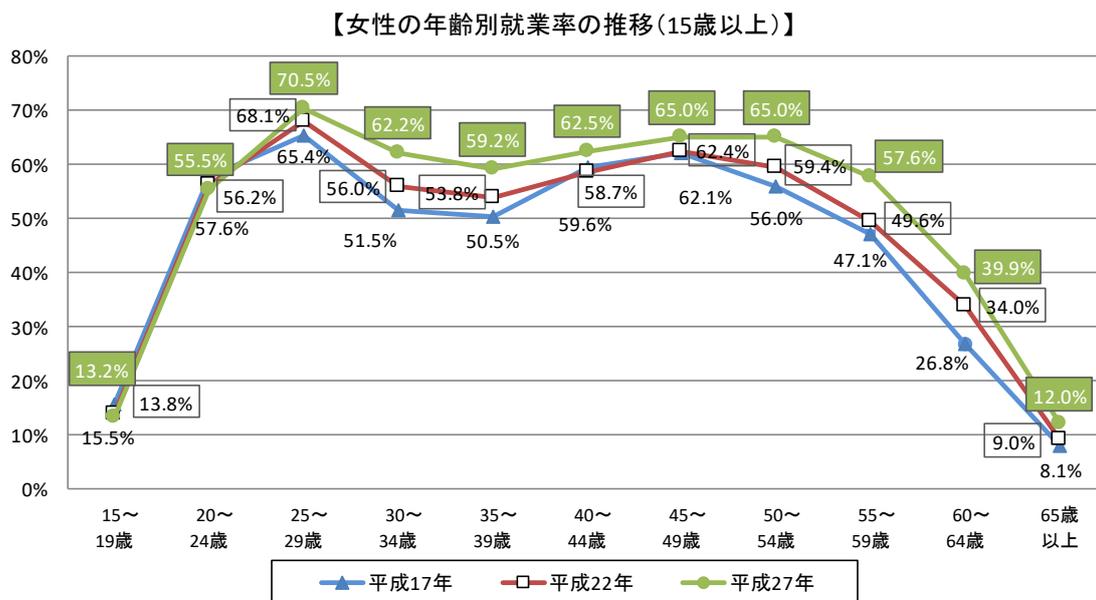
資料：国勢調査

(2) 就労の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

女性の年齢5歳階級別就業率をみると、15～19歳及び20～24歳を除くと、どの年齢層も上昇傾向にあり、女性の就業が進んでいます。

また、晩婚化の進行や出産・育児にかかわる年齢層で離職が減少していることなどが影響し、いわゆるM字型カーブの傾向が緩やかになっています。



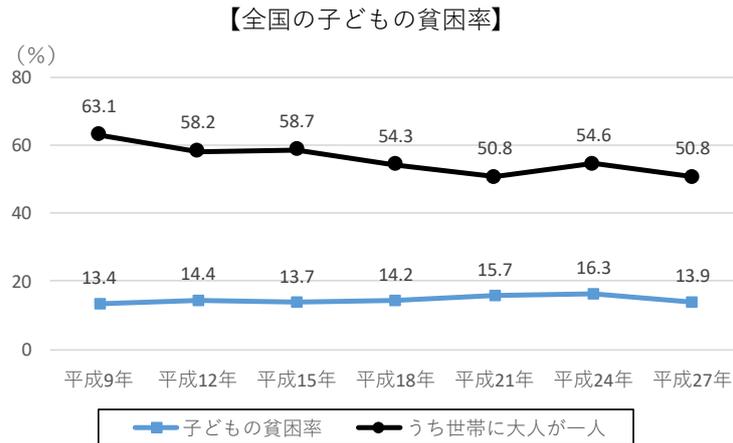
資料：国勢調査

注記：就業率とは、15歳以上人口に占める就業人口の割合

(3) 子どもの貧困の状況

①子どもの貧困率

厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」では、平成 27 年の全国の「子どもの貧困率」は 13.9%となっており、約 7 人に 1 人が貧困状況といえ、依然として高い水準となっています。また、子どもがいる世帯のうち、「大人が一人」の世帯の貧困率は 50%を上回る割合で推移しています。

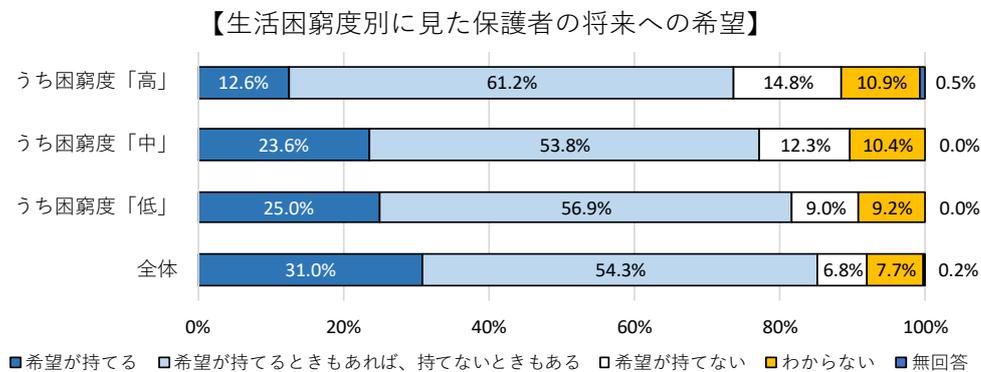


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

注記：「子どもの貧困率」・・・貧困線（等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く）に満たない所得の世帯でくらす 17 歳以下の子どもの割合。平成 27 年の貧困線は 122 万円。

②生活困窮度別に見た保護者の将来への希望

本市が平成 28 年度に実施した「枚方市子どもの生活に関する実態調査」では、生活が困窮している世帯ほど、子どもの生活習慣が安定せず、学習の理解度が低くなる傾向や、保護者においても、将来への希望が持てなかったり、周囲に相談できる割合が低くなったりなど、子どもとその家庭に様々な影響を与えていることがわかりました。



資料：「枚方市子どもの生活に関する実態調査」

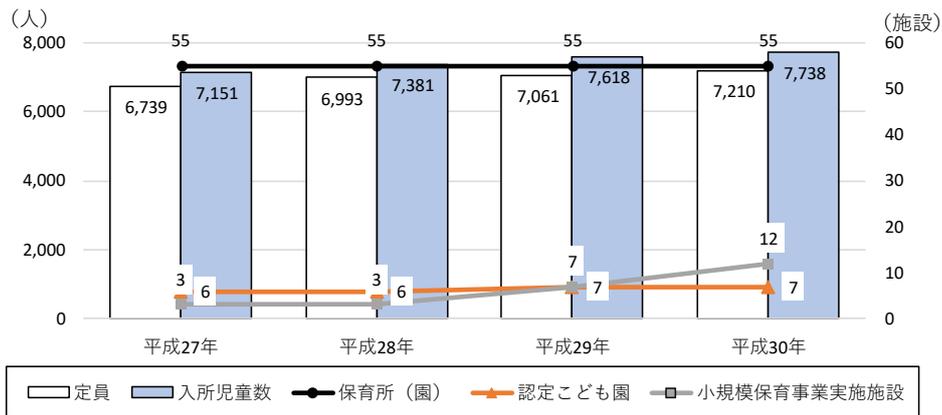
注記：困窮度「高」・・・等価可処分所得の中央値の 50%未満
 困窮度「中」・・・等価可処分所得の中央値の 60%～50%の範囲
 困窮度「低」・・・等価可処分所得の中央値～中央値の 60%の範囲

3. 行政サービス等の状況

(1) 保育所（園）等の状況

本市には、公立保育所 12 か所、私立保育所（園）43 か所と、私立認定こども園 7 園、公立小規模保育施設 3 施設、私立小規模保育施設 9 施設（H30.4 月当初時点）があります。近年、待機児童対策で定員拡大を図っていますが、保育需要の増加に伴い、入所児童数も増加しており、平成 30 年 4 月 1 日現在、定員 7,210 人に対して、定員の弾力化により 7,738 人が入所しました。

【入所児童数と施設数等の推移】



地域別にみた保育所（園）等 入所児童数及び待機児童数

待機児童数については、定員増や定員の弾力化により、平成 28 年度に一旦 0 人となりましたが、平成 29 年度以降、北部を中心に発生しています。待機児童の解消は、本市の喫緊の課題となっており、今後も地域別の保育ニーズ等を考慮し、引き続き、さまざまな方策を活用しながら、取り組みを進める必要があります。

(単位：人)

地域別	平成27年				平成28年				平成29年			
	定員	入所	待機 (国定義)	待機 (市基準)	定員	入所	待機 (国定義)	待機 (市基準)	定員	入所	待機 (国定義)	待機 (市基準)
北 部	1,431	1,565	29	94	1,501	1,587	0	91	1,545	1,692	9	76
中 部	1,626	1,730	4	31	1,686	1,808	0	46	1,696	1,840	0	53
南 部	2,143	2,247	0	72	2,161	2,313	0	85	2,180	2,379	0	98
東 部	1,539	1,609	3	46	1,645	1,673	0	61	1,640	1,707	0	72
合 計	6,739	7,151	36	243	6,993	7,381	0	283	7,061	7,618	9	299
平成30年												
地域別	定員	入所	待機 (国定義)	待機 (市基準)								
北 部	1,574	1,726	13	73								
中 部	1,731	1,858	2	60								
南 部	2,253	2,443	7	116								
東 部	1,652	1,711	8	71								
合 計	7,210	7,738	30	320								

資料：子ども青少年部（各年4月1日現在）

待機児童数（国定義）

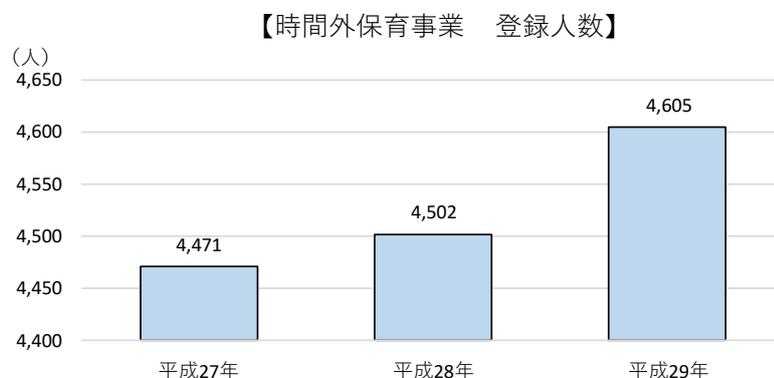
保育の必要性が認定され、保育所等の入所申込が出されているにもかかわらず、保育所（園）等に入所していない児童のうち、特定の保育所等を希望しているなど、一定の要件に該当する児童を除いた児童数をいう。

待機児童数（市基準）

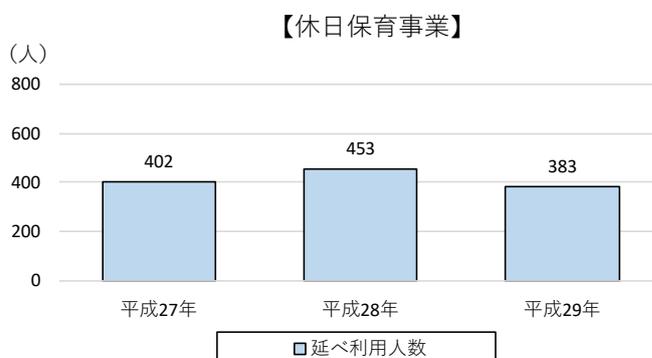
特定の保育所等を希望する場合などの潜在的な待機児童を含めた児童数をいう。

（2）保育サービス等の状況

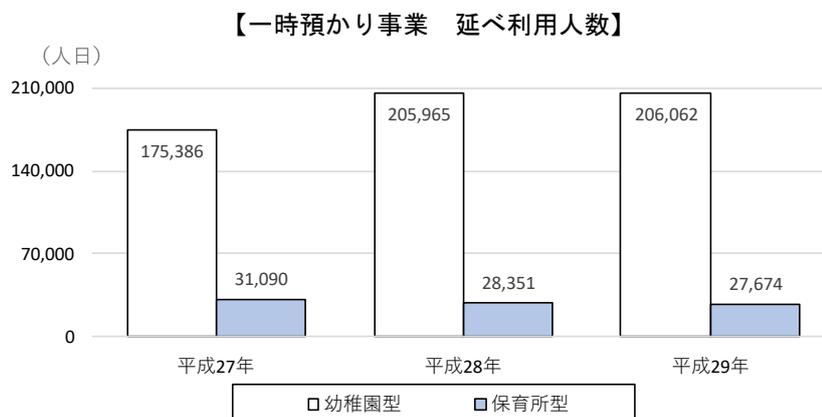
すべての保育所（園）等で7時から19時までの保育を実施し、一部の私立保育所（園）では、20時までの延長保育を実施しています。保護者の夜間就労などに対応する夜間保育事業については、平成18年度から私立保育園1か所で実施しています。



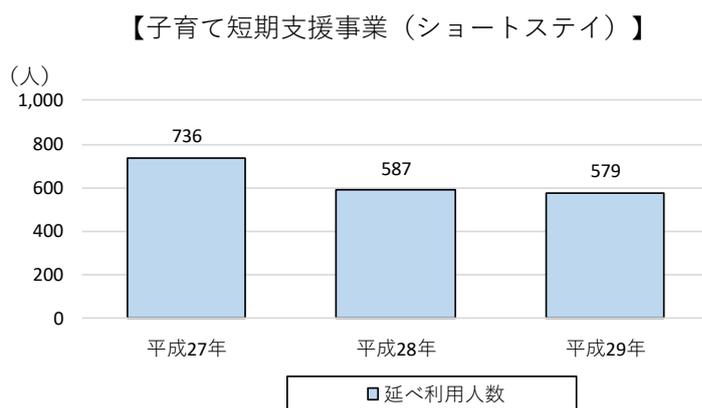
保護者の就労形態が多様化している中、日曜、祝日等における保育需要に対応するため、保育所（園）等に入所し休日等にも保育が必要な乳幼児を対象とした休日保育事業を、平成24年度から私立保育園1か所で実施しており、平成29年度は、延べ383人の利用がありました。



保育所（園）等に入所していない児童を保護者の傷病や育児疲れの解消、短時間就労などを理由に一時的に預かる「一時預かり事業（保育所型）」を14か所の私立保育所（園）で実施しており、利用者数は、少しずつ減少し、平成29年度は、延べ27,674人となっています。一方、幼稚園等が在園児を対象に教育時間の前後や長期休業日等に保育を行う「一時預かり事業（幼稚園型）」の利用は増加しており、平成29年度の延べ利用人数は、206,062人となっています。



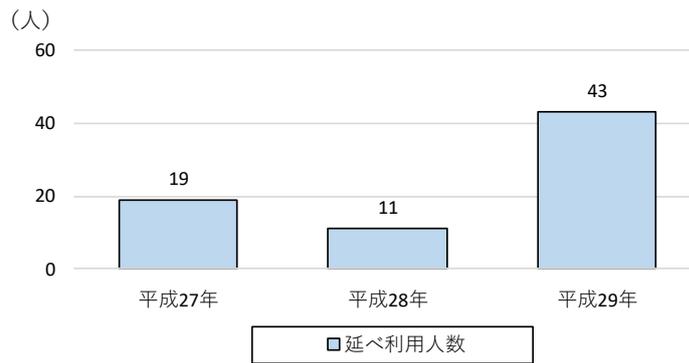
保護者の疾病などのため、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合に一時的に子どもを養育する子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）については、市外の7か所の児童養護施設と市内1施設（ファミリーポートひらかた）に委託して実施しています。ショートステイは減少傾向にあるものの、トワイライトステイは、平成29年度の延べ利用人数は43人でした。



「子育て短期支援事業（ショートステイ）」

保護者の疾病などのため、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合、月7日までを限度に一時的に子どもを養育するサービス

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

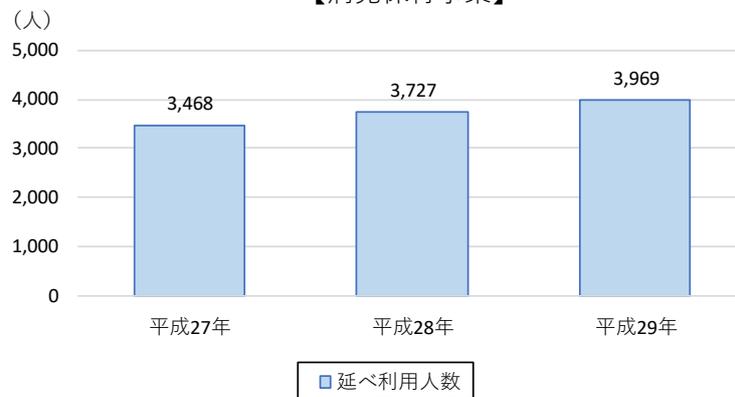


「子育て短期支援事業（トワイライトステイ）」

保護者が仕事のため夜間等家庭での養育が困難な場合、一時的に子どもを預かるサービス（利用回数に制限あり）

病気やその回復期の児童の保育を行う病児保育事業を小児科のある医療機関で実施しており、延べ利用人数は増加傾向で、平成29年度の延べ利用人数は、3,969人でした。

【病児保育事業】

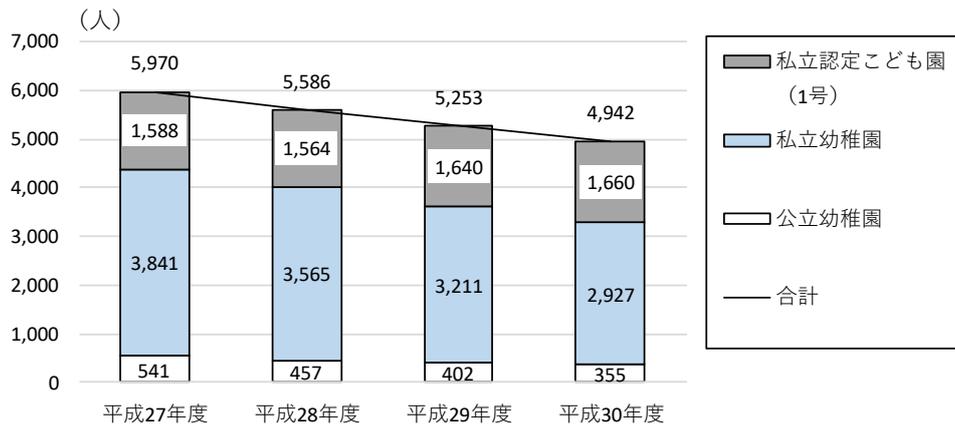


資料：子ども青少年部

(3) 幼稚園等の状況

本市には、公立幼稚園7園、私立幼稚園12園があります。また、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園と保育所（園）の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う「認定こども園」が創設され、現在、市内に7園の私立認定こども園があります。

【幼稚園、認定こども園（1号）入園児童数の推移】



【公立幼稚園の在籍率の推移】



注記：在籍率とは、幼稚園の定員あたりの入園児数の割合

【公立幼稚園の地域別在籍率の推移】

(単位：%)

地域別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
北 部	74.3	58.6	57.1	49.3
中 部	56.4	41.4	35.0	29.3
南 部	56.9	50.0	43.9	40.4
東 部	56.4	51.4	41.4	33.6
合 計	59.5	50.2	44.2	39.0

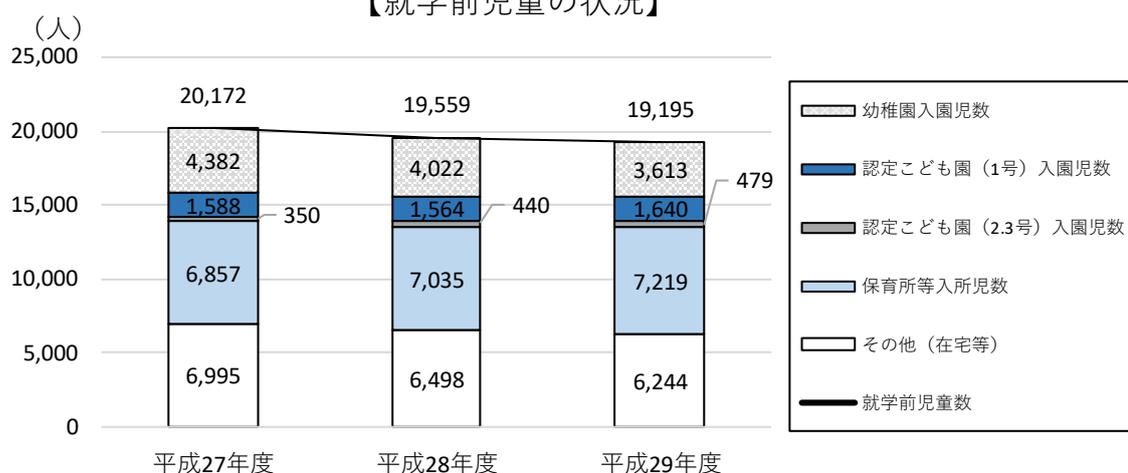
資料：子ども青少年部・教育委員会

(4) 就学前児童の全体の状況

本市における就学前児童数は、減少傾向が続いている中、保育所（園）、認定こども園（2・3号）・小規模保育施設の入所（園）児童数については、近年の保育需要の高まりなどから年々増加し続けています。これに対して幼稚園入園児は減少してきています。

就学前児童の幼稚園、認定こども園（2・3号）の入園及び保育所（園）の入所を合わせた割合は年々増加しており、核家族化の進行、就労形態の多様化などを背景とした保育需要は、今後も一層高まることが予想されます。

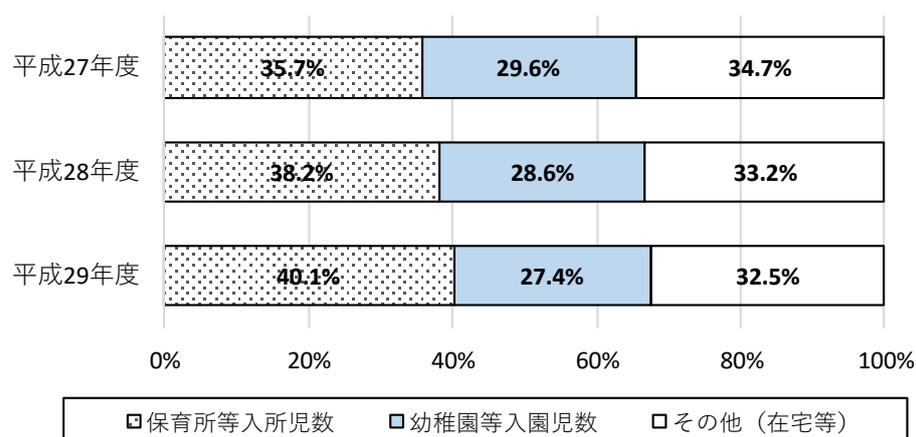
【就学前児童の状況】



※その他には、主に在宅で子育てをされている児童や認可外保育施設に通っている児童などの人数を含んでいます。

資料：子ども青少年部

【保育所（園）等、幼稚園等、在宅別児童の割合の推移】



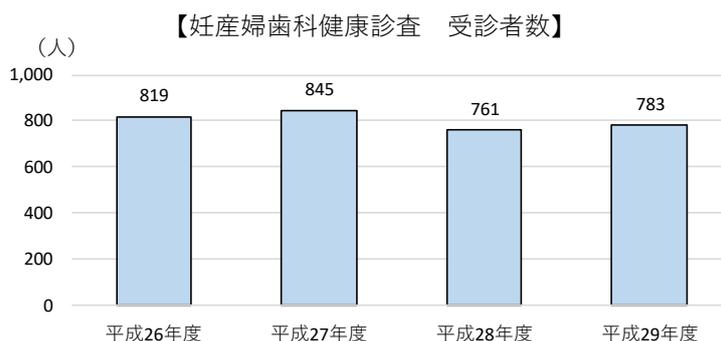
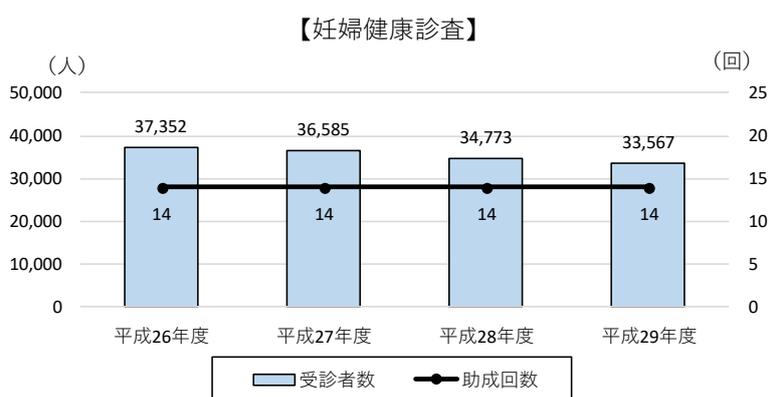
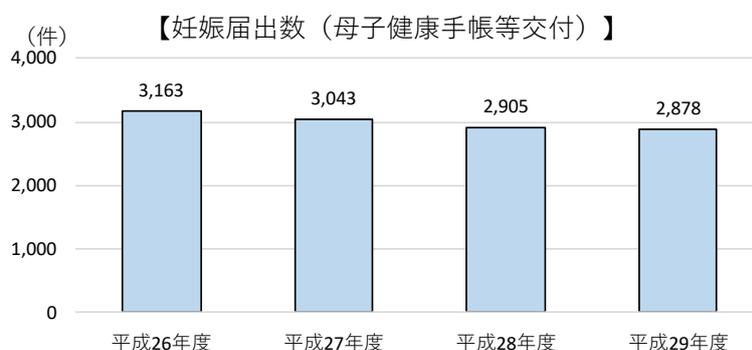
(5) 母子保健事業の状況

保健センターでは、妊娠・出産・育児をとおして母性・父性が育まれ、乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目指して、さまざまな事業を実施しています。

妊娠届出時には、母子健康手帳と妊婦健康診査受診券、妊産婦歯科健康診査受付票、平成29年10月から開始した産婦健康診査にかかる費用助成に係る受診券を配付するとともに、保健師等による全数面接相談を実施し、母子の健康管理、安心・安全な出産と妊娠期の歯科保健に取り組んでいます。

4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児（歯科）、3歳6か月児を対象とした乳幼児健康診査、子育てコール、乳幼児健康相談といった健康相談事業やマタニティスクール、離乳食講習会等の子育てに関する健康教育事業も実施しています。

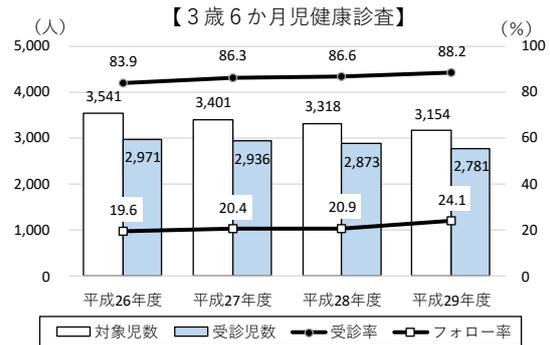
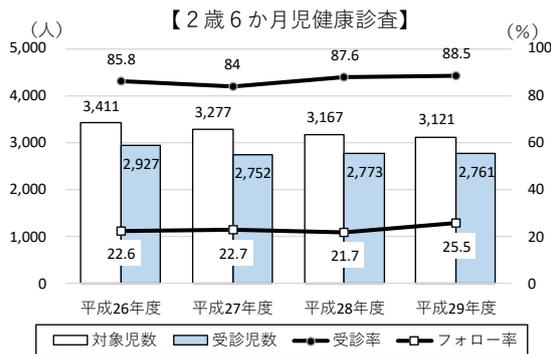
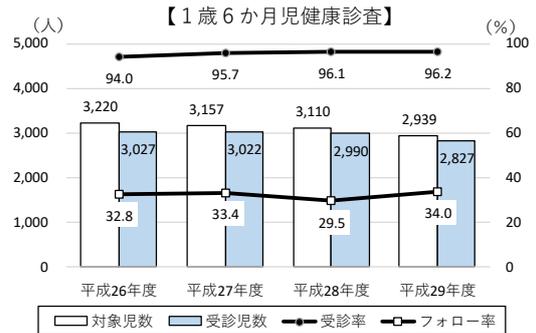
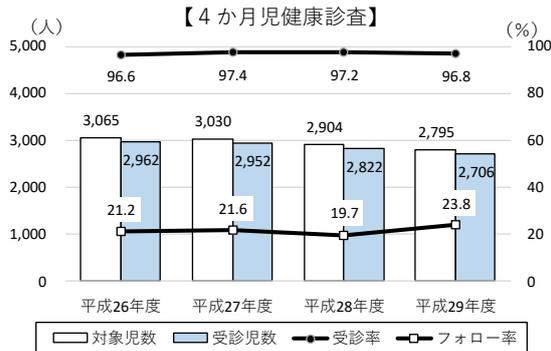
①妊産婦の保健事業



【産婦健康診査】

	平成29年度
受診延べ人数	1,836

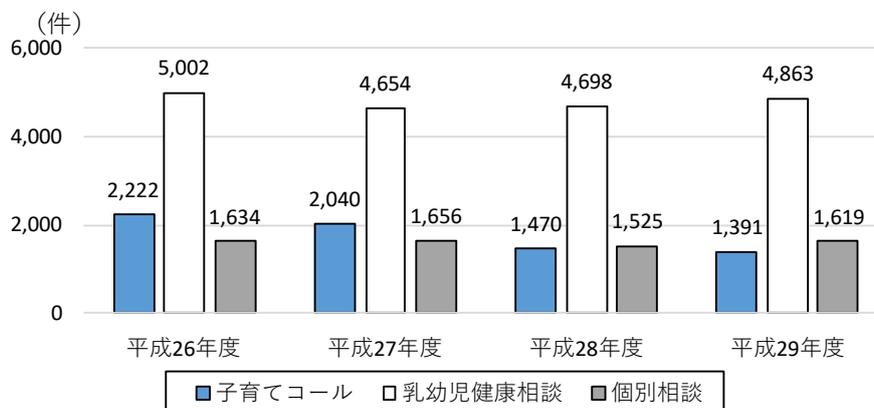
②乳幼児健康診査



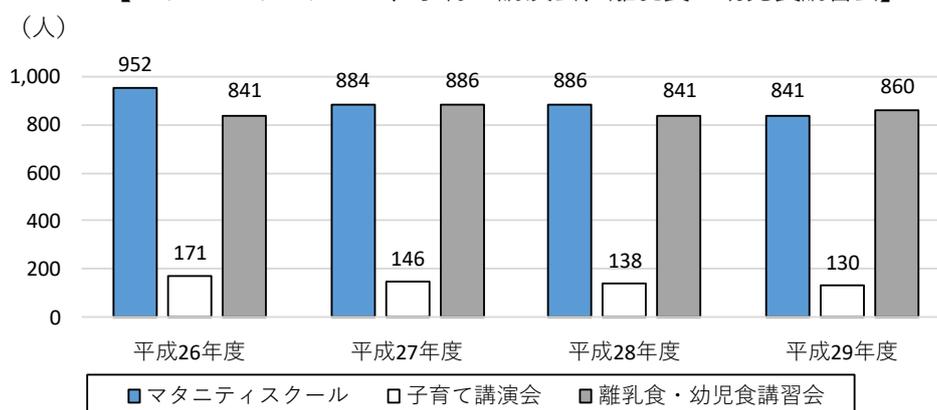
注：フォロー率とは、健診後に経過観察を要する児童の比率

③健康相談・健康教育事业等

【子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談】



【マタニティスクール、子育て講演会、離乳食・幼児食講習会】



「子育てコール」

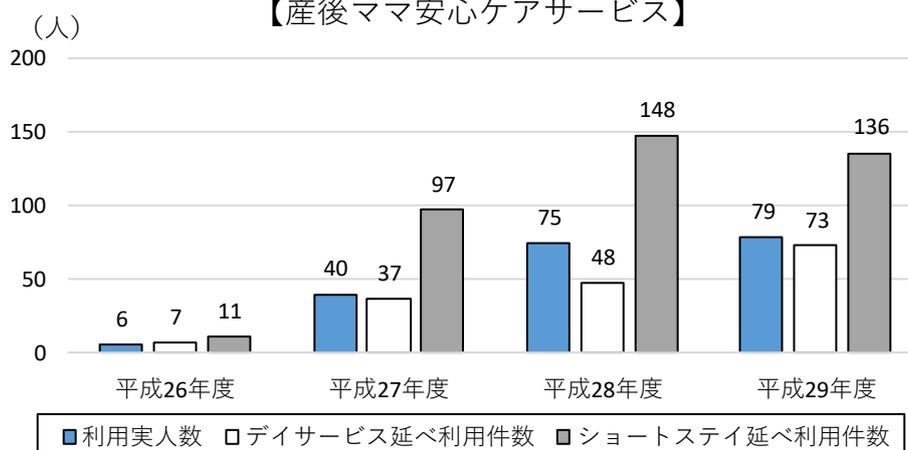
子どもの病気予防や発育、育児に関する保健センターの保健師等による専用電話相談

「マタニティスクール」

妊婦及びその家族が妊娠・出産・育児について学ぶ講座

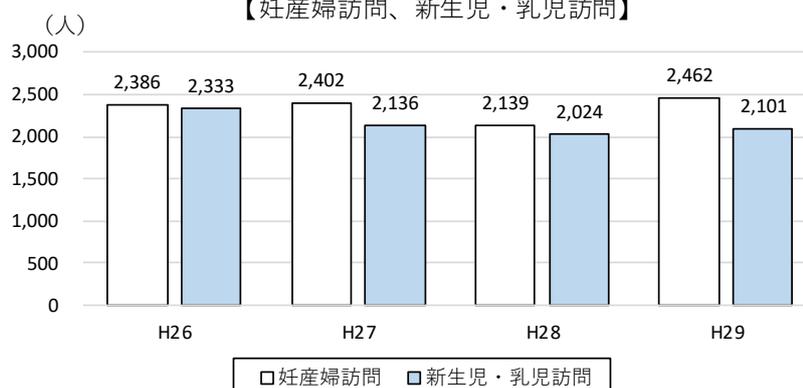
④産後ケア事業

【産後ママ安心ケアサービス】



⑤訪問指導

【妊産婦訪問、新生児・乳児訪問】

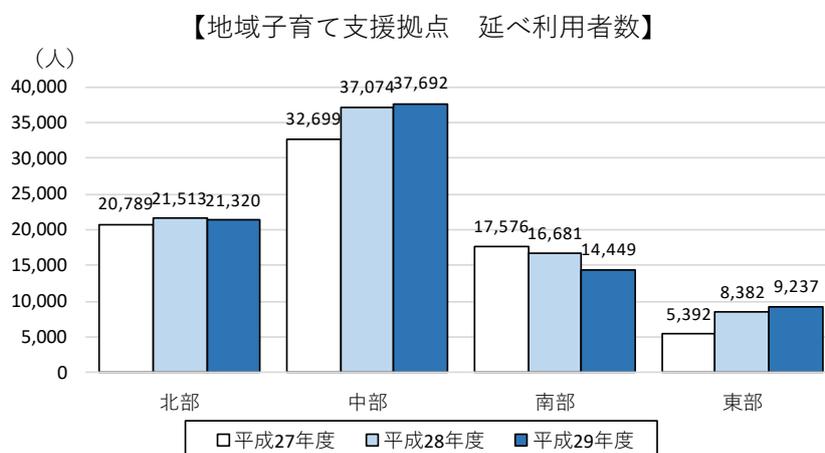


資料：保健センター

(6) 地域の子育て支援の状況

①地域子育て支援拠点事業

乳幼児の親子が自由に遊び、交流できる室内の遊び場として、市内13か所の保育所（園）や公共施設で地域子育て支援拠点事業を実施しており、親子で参加できるイベントや子育て講座、子育て情報の提供、育児相談の支援などを行っています。



②乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

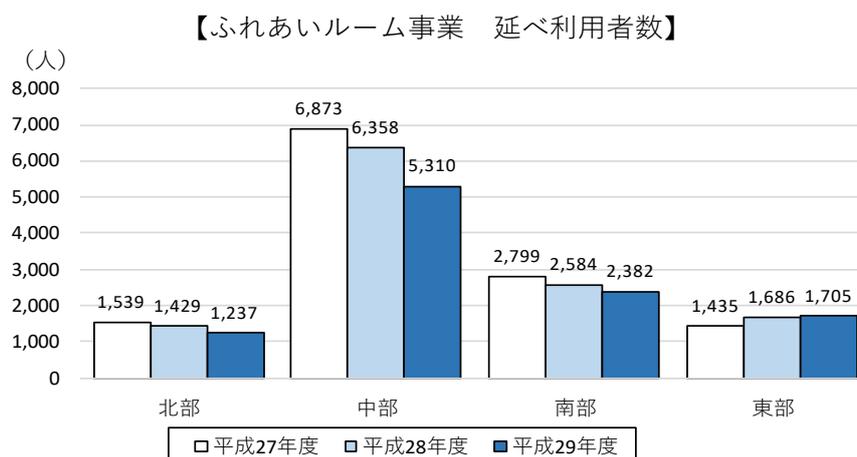
ひらかた子育てサポーターや子ども家庭サポーター等が、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行う「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）訪問家庭数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問家庭数	2,292	2,224	2,270	2,222

③ふれあいルーム事業

市内9か所の図書館等では、絵本とふれあいながら、親子の交流ができる場として、「ふれあいルーム」を開設しています。子育ての経験豊富な市民スタッフが、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、体操、ミニ講座等をする時間も設けています。



④ファミリーサポートセンター事業

援助の必要な子育て家庭と援助できる人を結ぶ有償ボランティアの会員組織である「ファミリーサポートセンター」では、保護者の用事、リフレッシュ等のための子どもの預かりや保育施設、学校等の子どもの送り迎えなどのサポートが受けられます。提供会員・依頼会員とも、会員数は増加傾向にあります。平成30年1月から2歳未満の乳幼児の保護者を対象とした無料体験を開始しました。また、ひとり親家庭や多胎児を養育している家庭が、ファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を補助しています（年齢や回数の制限あり）。

【ファミリーサポートセンター事業の会員数等】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
依頼会員	1,336	1,441	1,499	1,643
提供会員	253	265	278	279
両方会員	119	103	92	91
合計	1,708	1,809	1,869	2,013
活動件数	2,978	3,716	3,325	3,662

資料：子ども青少年部

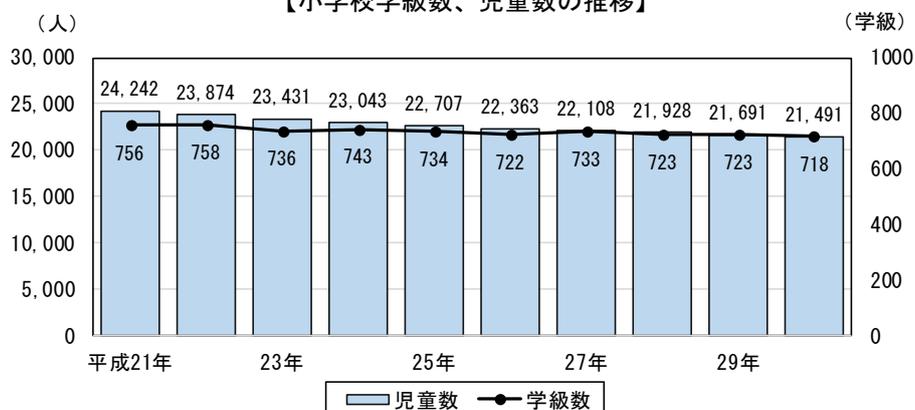
(7) 小・中学校の状況

①児童・生徒数の推移

平成30年5月1日現在、市内には、45の公立小学校があり、718学級、児童数は21,491人であり、平成21年度以降、児童数は減少傾向にあります。

一方、公立中学校は19校あり、276学級、生徒数は10,265人であり、小学校と同様に減少傾向にあります。

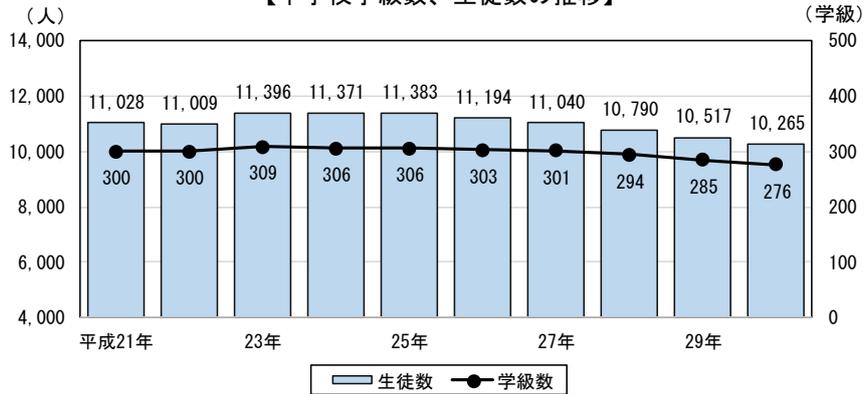
【小学校学級数、児童数の推移】



地域別小学校学級数、児童数の推移

地域別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	学級数	児童数								
北 部	151	4,686	152	4,618	150	4,597	151	4,604	148	4,561
中 部	156	4,405	159	4,432	156	4,450	158	4,410	158	4,429
南 部	242	7,613	248	7,523	247	7,453	240	7,278	239	7,210
東 部	173	5,659	174	5,535	170	5,428	174	5,399	173	5,291
合 計	722	22,363	733	22,108	723	21,928	723	21,691	718	21,491

【中学校学級数、生徒数の推移】



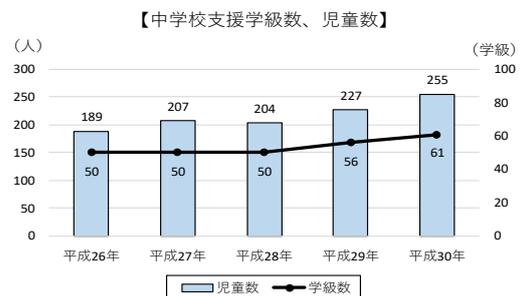
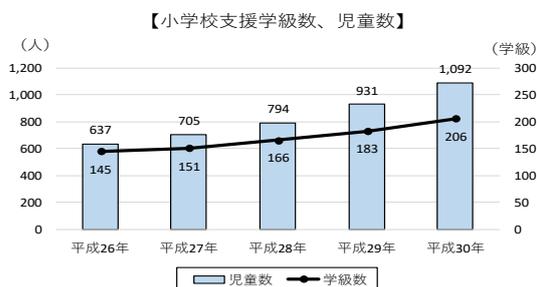
地域別中学校学級数、児童数の推移

地域別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	学級数	生徒数								
北 部	67	2,484	66	2,367	65	2,312	62	2,214	58	2,122
中 部	62	2,177	62	2,159	59	2,091	57	2,056	55	1,997
南 部	98	3,598	99	3,647	96	3,562	94	3,497	93	3,459
東 部	76	2,935	74	2,867	74	2,825	72	2,750	70	2,687
合 計	303	11,194	301	11,040	294	10,790	285	10,517	276	10,265

資料：教育委員会（各年5月1日現在）

②支援学級数の推移

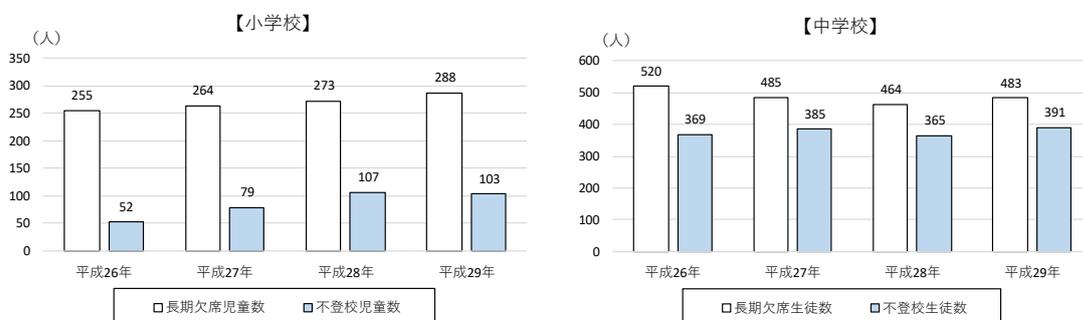
公立小学校、公立中学校における支援学級の学級数と児童数については、両者において、増加傾向にあります。



③不登校・長期欠席等の状況

小学校における長期欠席児童数は、250 人前後で推移しており、そのうち不登校児童数は 100 人前後となっています。

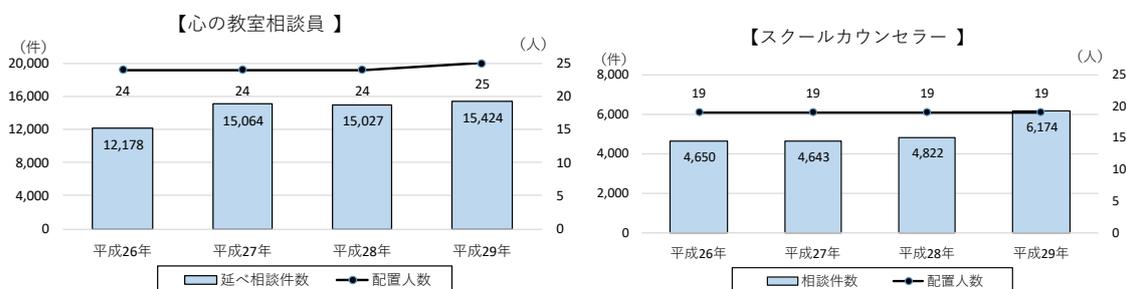
また、中学校における長期欠席生徒数は 500 人前後で推移しており、そのうち不登校生徒数は概ね 400 人弱で推移しています。



④スクールカウンセラー等の配置状況

小学校では、平成 30 年度現在、心の教室相談員 25 人が全小学校を巡回し、児童に対する相談支援を行っています。心の教室相談員への相談件数は平成 29 年度で 15,424 件となっており、相談件数は増加傾向となっています。

また、中学校には 19 校すべてにスクールカウンセラーを配置し、問題行動等の解決にあたっており、相談件数は平成 29 年度で大幅に増え、6,174 件となっています。



資料：教育委員会

⑤留守家庭児童会室（放課後児童健全育成事業）の状況

保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の小学生児童に放課後の遊び場、居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業として留守家庭児童会室を 45 の公立小学校全校に設置しています。利用者数は増加傾向にあります。

なお、平成 29 年度からは第 5 学年、平成 30 年度から第 6 学年にも拡充し、現在、全学年の児童の受け入れを行っています。

【留守家庭児童会室利用者数の推移】



資料：社会教育部（各年4月1日現在）

（８）相談事業の状況

①家庭児童相談

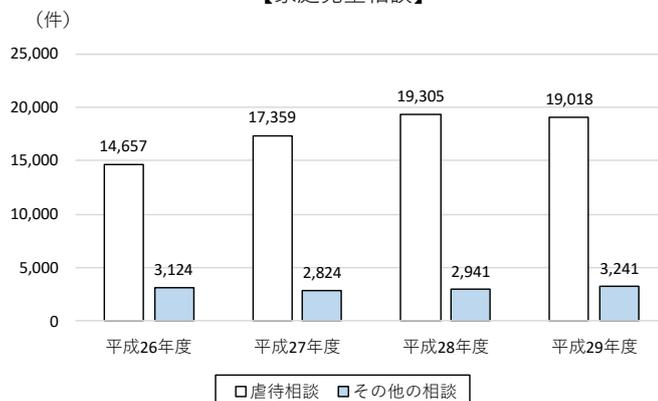
子ども総合相談センターでは、子育て、親子関係、友達関係のことなど18歳未満の子どもに関するさまざまな相談にに応じており、子どもや親への面接のほか、遊戯療法や心理テストなどを行っています。また、児童虐待防止に向けた家庭への支援なども行っています。

家庭児童相談の延べ件数は年々増加しており、平成29年度には22,259件となっています。

【家庭児童相談延べ件数】

	虐待	養護 その他	言語 発達	知的障害 相談	自閉症等 相談	障害 その他	非行	性格行動	不登校	育成 その他	その他	合計
平成26年度	14,657	40	365	174	241	10	13	1,704	373	150	54	17,781
平成27年度	17,359	54	214	156	287	42	2	1,635	223	145	66	20,183
平成28年度	19,305	27	175	136	249	11	11	1,756	302	179	95	22,246
平成29年度	19,018	24	118	94	227	25	19	2,137	419	146	32	22,259

【家庭児童相談】

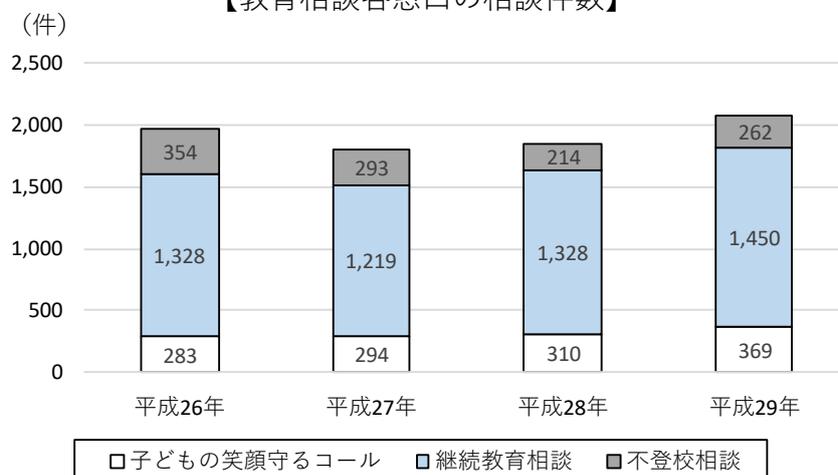


資料：子ども青少年部

②教育相談

教育文化センターにおいて、保護者や児童・生徒、教職員等からの、教育や学校生活上の問題に関して電話や面談による相談を受け、アドバイスを行っています。また、相談者の依頼に応じて、面談による継続的なカウンセリングも実施しています。

【教育相談各窓口の相談件数】

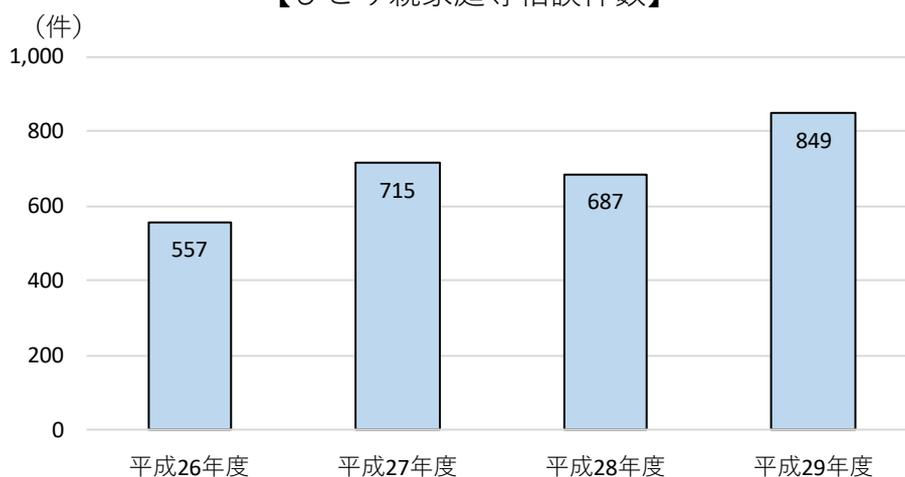


資料：教育委員会

③ひとり親家庭等相談

ひとり親家庭等などに対して、生活の安定、自立のために、福祉資金の貸付、就労支援など、各種施策の活用についての相談に、母子父子自立支援員が応じています。相談件数は平成29年度で849件であり、増加傾向にあります。

【ひとり親家庭等相談件数】

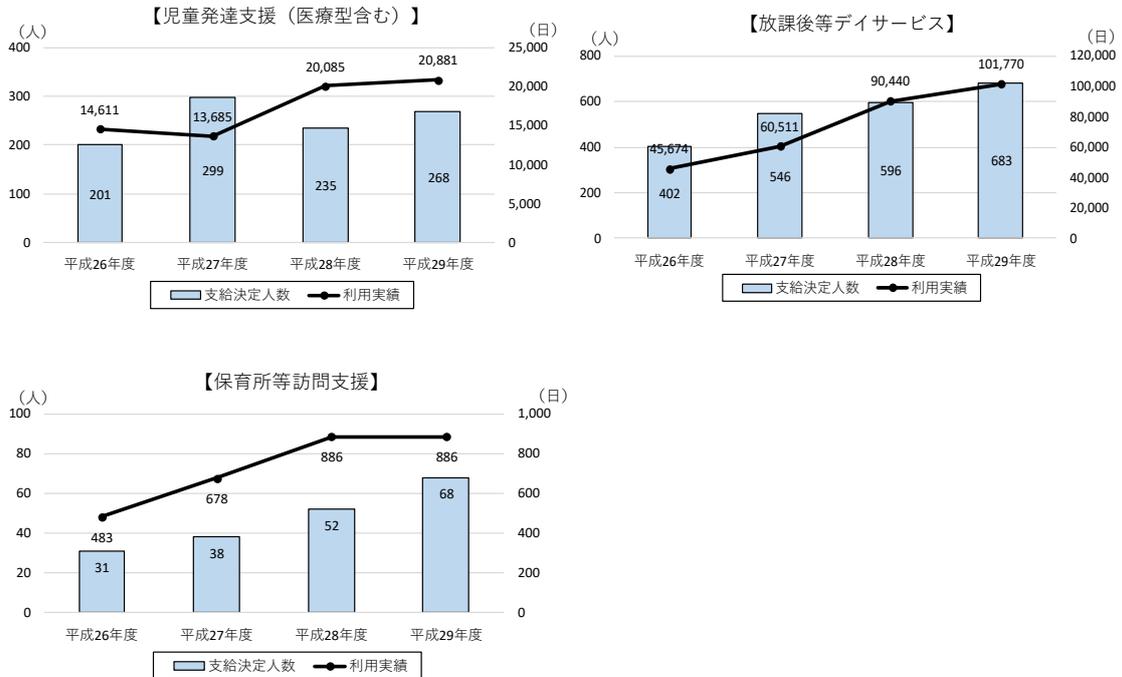


資料：子ども青少年部

(9) 障害児支援の状況

①障害児支援サービス

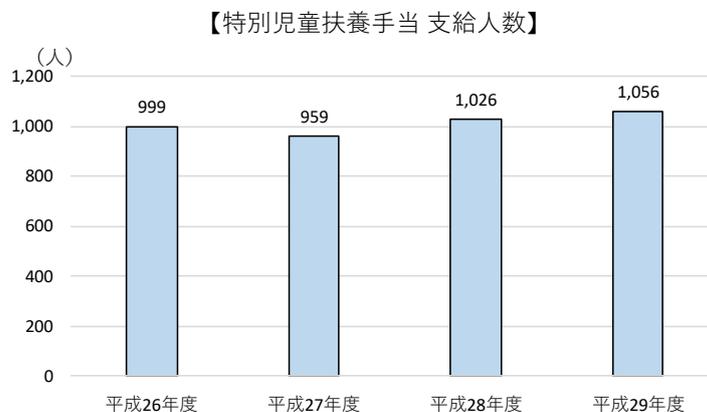
障害児に対する支援サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）については、その支給決定人数や利用実績は増加傾向にあります。



資料：福祉部

②特別児童扶養手当の支給状況

特別児童扶養手当（中程度の身体障害、知的障害または精神障害のある20歳未満の児童を養育している保護者に対し支給される手当）の支給人数は、増加傾向にあります。



資料：健康部